ピース・ウイング長崎 会報

へいわ

100号

■財団法人長崎平和推進協会　〒852-8117　長崎市平野町7番8号　■電話（095）844−9922　FAX（095）814−0056
http://www.peace-wing-n.or.jp

会報「へいわ」が皆様に支えられて100号の記念号発行となり、増ページしてお送りいたします。また、協会も設立20周年を迎えることとなり、来春は記念行事を開催したいと考えています。

会報「へいわ」100号に寄せて

被爆地の心を世界へ！

長崎市長　伊藤　一長　さん

会報「へいわ」100号に寄せて、被爆都市長崎市民を代表してメッセージをお送りします。

財団法人長崎平和推進協会が設立され、はや20年となりました。設立以来、地元長崎における平和活動の中心的な役割を担い、被爆体験の継承、国際交流、写真資料調査、音楽などの活動に取り組んでこられました。特に、被爆体験講話は、市内や修学旅行生など年間1000件余り実施され、被爆体験を乗り越えた被爆者の声は、聴衆に深く響き、被爆の悲惨さ、核兵器廃絶の訴えを広く伝えています。

しかし今、核兵器保有国による身勝手な核政策、核兵器保有疑惑国の出現など核不拡散体制が崩壊の危機に瀕しています。

このような中、本年11月の国内外のNGOや市民による「第2回核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ」で、被爆者の肉声にもう一度耳を傾けることの大切さが訴えられました。被爆後58年、被爆を体験した世代が少なくなりつつあります。被爆の実相、核兵器の非人道性が忘れ去られるのではないかという強い危機感を覚えます。

財団法人長崎平和推進協会には、若い世代による平和ボランティアや被爆建造物のガイドの育成など、被爆体験を継承する多彩な活動が期待されます。長崎市も行政として、被爆者援護や平和を訴え続けます。あの夏の日を忘れず、共に手を取り行動を起こせば、核兵器を無くすことができるはずです。

財団法人長崎平和推進協会の今後ますますのご発展を心から祈念し、メッセージといたします。

会報「へいわ」が100号となりました

(財)長崎平和推進協会
理事長　横瀬　昭幸

このたび本協会は設立20周年を迎え、会報「へいわ」も協会の発足とともに歩みつづけて100号記念号の発行という大きな節目を迎えることになりました。

これもひとえに皆様方の格別のご協力の賜物と心から感謝を申し上げます。

会報「へいわ」は、20年前、協会設立時の模様を伝えた第1号を皮切りに、東西冷戦時に続けられる核実験への恐怖や、核抑止論を展開して国際政治の主導権を握ろうとする核保有国への不安など、その時々の動きを各号でお届けしてきましたが、これらの出来事がついこの前のような気がいたしております。

その後、米国と旧・ソ連を頂点とした冷戦時代を象徴する東西の壁が取り除かれ、特に欧州においては軍拡から対話の時代へと大きく変わるように見えながらも、民族や宗教の違いを理由に各地で紛争が起きています。

また、最近では米国における同時多発テロを引き金としてアフガン戦争やイラク戦争が勃発しました。

隣国北朝鮮においても、核兵器保有の疑惑問題が生じています。

このように核兵器を取り巻く状況は依然として予断を許さないものがあります。

会報「へいわ」は、今後もこれら世界の現状や動きを的確に捉えながらも、地元の小さな出来事から協会の催しもののお知らせ等、会員皆様と事務局を結ぶ大きなパイプとなり発行を続けてまいりたいと考えております。

皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

芥川賞作家
青来有一さん

会報「へいわ」100号に寄せて
―沈黙のことば―

この夏の原爆犠牲者慰霊の平和祈念式典で、被爆者代表として、「平和の誓い」を手話で語った山崎榮子さんのことは多くの人々の記憶に残っているだろう。これまで、ろうあ者の被爆経験はあまり知られることがなく、多様なひろがりがある被爆の実体の一断面を鮮やかに人々に提示したという意味で、画期的なことにちがいない。障害者の方々に勇気をあたえたという意味でも、あの場に立つことじたいがまことに有意義なことだっただろう。

しかし、彼女の訴えを伝えたテレビニュースの映像は、ろうあ者の方々には必ずしも評判がよろしくない。山崎さんがせっかく手話で語ったのに、映像は彼女の手ではなく、その表情のクローズアップをいくつかのカットに分けて映し出したために、彼女の手話を直接に読み取ることができなかったのだという。「両腕を振り、全身を使って表情豊かに訴えた世界平和」という新聞の記事があったが、山崎さんは単に両腕を振ったのではなく、手話という言葉で語ったのだ。手話を日常の会話に使うろうあ者の方々の不満も理解できないわけではない。

実は式典当日、自分は式典が始まる前に山崎さんと短い言葉を交わした。もちろん、手話通訳を介しての会話だったが、山崎さんはなぜかしょんぼりした感じで、「緊張しています」と言い、実際に舞台前の役者のように青ざめた面持ちだった。それがひとたび演台に立った山崎さんは堂々として大きく見えた。

集まった人々の頭のすきまから爪先立ちかろうじて眺めたにすぎなかったが、全身を使っての訴えが会場の耳目を磁力のように吸い寄せていくのを確かに感じた。夜、テレビのニュースで再び見た彼女の圧倒的な存在感と迫力にさらに驚かされた。会場では離れていたこともあり、細かな表情まではとらえきれなかったのである。

実際に多く耳にした「涙が溢れました」という声も、手話が理解できない人々の感想であり、彼女の手話を読んだのではなく、テレビ映像で彼女が全身で訴える姿を見た人々だった。もちろん、手話による誓いの内容は通訳され、即時に伝えられたのだが、どうも、その感動は手話が語る内容ではなく、彼女の身体全体から発せられた表現の力であったらしい。

山崎さんにとって被爆経験は過去のことではないのかもしれない。ろうあ者として被爆し、原爆の実体も長く知らされないで、被爆の経験は、彼女の内面で十分に組織化されることも、位置づけられることもなく、恐怖と哀しみは、その意味を問うことに重ねて、果てしなく反芻されてきたのかもしれない。彼女が生きてきた五十七年の歳月は、あるいはくりかえして原爆が炸裂していたにも等しい時間だったとも思える。あの瞬間、おそらく山崎さんの眼前には、五十七年前にさまよった荒涼とした被爆地がひろがっていたのだろう。色褪せることがない、そうした生々しい恐怖が、悲哀が、鬱屈が、怒りが、ひとつの原初的な表現となったのではなかったのか。おそらく、手話という手を使う言葉になって、そこには、もうひとつの沈黙の言葉、表情や身ぶりといった身体の言葉が発せられていたのだ。

カメラマンがクローズアップで彼女の表情を追い、新聞記者が「両腕を振り、全身を使って表情豊かに訴えた」という記したのは、手話と重なって発せられた、その沈黙の表現を敏感に感受して、それを伝えようとしたのであり、彼らを責めることもできない。それくらい山崎さんには内側から突き上げてくる表現に力があり、彼女の思いが深かったということだろう。

異文化の葛藤

かつて世界で起きる紛争を理解しようとするなら、東西問題と南北問題を基軸に考えればいいと教わった記憶がある。一九七〇年代の後半、大学の教養課程での現代史の講義であっただろう。東欧諸国と西欧諸国の政治的イデオロギーの対立と、南半球の開発途上国と北半球の先進諸国の経済格差が紛争の要因であるという考え方で、貧困にあえぐ地域でのアメリカとソビエトが覇権を争った時代には、単純だが、明確な世界の見方にはちがいなかった。

しかし、世界は変った。東西の冷戦構造は終わり、変って出現した事態は、背景も歴史的な経緯も異なる世界各地で続いている紛争と核兵器の使用の危機的状況である。かつては「平和宣言」も核を保有する超大国に向けて訴えればよかったが、現在は、かなり複雑な様相を呈してきている。

今年の「平和宣言」では、最大の脅威であるアメリカはもちろんとしても、核兵器を保有する北朝鮮問題や、核兵器の実験をくりかえすインドとパキスタンにも触れている。おそらくは核兵器の小型化にともなって、あらゆる紛争が核を使用される危険性を孕むことになるだろう。

紛争の当事者たちは、自らの正義と、対立する相手への不当性を訴え、これを複雑な利害や、頑ななイデオロギーや、宗教を背景とする世界観が包みこんで、事態はさらに複雑化する。それぞれが、それぞれの殻に閉じこもって容易には、まわりからの説得に応じそうもない。聖戦を信じて、自爆テロをくりかえすイラクの若い人々になにを語ればいいのだろうか。ヨルダン川西岸のイスラエルとPLOのどちらに正当性を認めるべきなのだろうか。事態は複雑すぎて、それほど容易には解けそうにもない。

「平和宣言」では、さらに若い世代への被爆体験の継承を訴え、NGOへの連帯を訴えと、満遍なく配慮が図られ、そのひとつひとつがまことに正当な主張であり、誰も否定はできないと思える内容ではある。しかし、あれから四ヶ月が過ぎて、第五十七回の平和記念式典について考える時、いったい我々の記憶になにが深く鮮明に残っているだろうか。

心を動かす力

やはり、夏の青空の下で、孤軍奮闘するかのように、眼を見開き、激しく手を動かし、涙を浮かべて、力のかぎり自らの被爆体験を語った山崎さんの姿ではなかろうか。

平和祈念式典は、まず慰霊の場であるが、年に一度のわずか一時間足らずの時間は、地方自治体が執り行う式典としては異例といってもいいほどに、世界の耳目がそこに集まる。被爆という厳しい経験に遭遇した長崎にとって、それは、やはり世界に向かって平和を訴える貴重な機会にほかならない。短い時間に、なにを訴えるかとともに、いかに訴えるか、よく考えるべきなのかもしれない。戦場においてニュースリポーターの饒舌よりも、瓦礫の廃墟で小刻みに震えながら放心した眼でたたずむ一人の子どもの姿のほうが、そこで起きていることを雄弁に物語るということもある。流麗な弔辞の数々よりも、泣き崩れる肉親の姿がなによりも、もっとも葬儀に列席した人々の胸をうつことがある。

結局は、もっとも深い哀悼の思いと悲しみが、もっとも人々になにごとかを訴えることになるだろう。憎悪の連鎖を断ち切り、複雑な利害をときほぐして、世界の人々を理性による紛争の解決へと向かわせるのは、そういうまっすぐで純粋な悲哀の力かもしれない。

核の危機と被爆地の役割

元長崎大学長　土山　秀夫

核の危機とは

米国と旧ソ連を頂点とした東西冷戦時代は、互いに膨大な数の核兵器（以下、核と略す）を製造しつづけました。そしていつそれが使用されないとも限らない、大変な危機に見舞われた時代であったと言われています。有名な「キューバ危機」も正にその一つの例でした。

現在はむろん当時とは内容こそ違いますが、別の意味で核をめぐる危機的状況にあるとみなされています。その理由は、主に米国と北朝鮮が、大きく核に頼った政策を取りつつあるからです。

ブッシュ政権の核政策

二〇〇一年に登場したブッシュ政権は、五月にはテロ支援国家の脅威に対して、これまでの核による抑止ではもはや不十分である、と言明しています。核抑止というのは冷戦中に米国が唱え出した考え方です。つまり「相手国がもし核攻撃を仕掛けてきたら、こちらも直ちに核によって報復をする」と脅すことによって、相手国に核の使用を思いとどまらせよう、とする理論です。

そして二〇〇一年九月十一日に起こった同時多発テロを経て、翌年一月に発表された『核態勢の見直し』（ＮＰＲ）では、ブッシュ政権として、より具体的な核政策を打ち出しました。この報告にはいくつかの項目が含まれていますが、ここでは二つの点にしぼって述べることにします。

(1)地中貫通型の小型核兵器の開発

小型の意味は爆発力が五キロトン以下の核（因みに広島型原爆は十五キロトン、長崎型原爆は二十キロトンと推定されている）で、核兵器の種類でいえば戦術核（核砲弾、核爆弾、短距離核ミサイルなど戦場で使われやすい核）に属します。最近では相手国の核施設が地中ふかく造られている場合が多く、それらを破壊するには、地中を貫通する小型核の開発が必要というわけです。米国議会では、すでにその開発研究のための予算を付けています。しかしたとえこの型の核であっても、放射性物質による汚染は避けられません。またその性能を確かめるためには、核爆発を伴う核実験が欠かせないとされています。

米国が世界一六〇ヵ国以上が加盟している『包括的核実験禁止条約』（ＣＴＢＴ）の批准を拒否しているのもこのためで、近い将来、いつでも地下核実験が再開できるよう準備を整えつつあります。米国がもし核実験を再開すれば、恐らく他の国々も追随するでしょう。そうなれば二〇〇〇回以上の核実験によって地球を汚染し続けた、あの冷戦時代の悪夢が蘇ってこないとも限りません。

(2)核による先制攻撃の可能性

通常兵器によって破壊できない敵の目標に対して、核態勢の見直しでは相手よりも先に核を第一撃として使うことがあり得るとしています。これまでの核抑止の考え方からさらに踏み込んで、核による先制攻撃を示唆しているわけです。アフガン戦争やイラク戦争に際して、ブッシュ政権は核の使用も辞さないとの意思を示しましたが、たぶんこうしたことを念頭に置いていたのでしょう。ただ核に限らず、先制攻撃という行為そのものが、これまでは国連憲章や国際法で禁じられていましたが、米国はそれらに縛られない姿勢（二〇〇二年九月の国家安全保障戦略、いわゆるブッシュ・ドクトリン）を明らかにしています。いくら対テロ戦争とは言っても、このやり方が許されてしまえば、独立国家の主権がいつ侵されるとも知れない無法が、まかり通る結果を生み出すことになりかねません。

北朝鮮の核政策

北朝鮮は元来『核不拡散条約』（ＮＰＴ）の加盟国でしたが、一九九三年三月に一度脱退を表明したことがあったのです。その際、クリントン政権は米朝交渉によって解決を図ろうとしましたが、北朝鮮はいわゆる瀬戸際外交を展開し、交渉は暗礁に乗り上げました。ところがカーター元大統領の訪朝によってようやく事態は好転し、十月には米朝間の枠組み合意によって『朝鮮半島エネルギー開発機構』（ＫＥＤＯ）が設置されました。北朝鮮が核兵器開発を断念する代りに、日・米・韓の援助で発電用の軽水炉を建設するというものです。その結果、北朝鮮はＮＰＴに復帰しました。

しかし、昨年十月、北朝鮮が濃縮ウランを用いた核開発の計画があることを自ら認めたため、ＫＥＤＯは約束違反だとして十二月から北朝鮮への重油提供を中断しました。これに対して北朝鮮は、自国と米国の間で不可侵条約が結ばれるならば（つまり現在のキム・ジョンイル体制の存続を保証するならば）、核査察を受け入れると申し入れましたが、米国はこれを拒否しました。北朝鮮は態度を硬化させ、自国の核開発は自衛のための抑止力として必要だと主張し、今年の一月にはＮＰＴを脱退すると一方的に宣言しました。そればかりでなく、次々と核開発あるいは核保有をチラつかせながら事態をエスカレートさせて行きました。こうした脅しに近い手段に対して、外交的解決法をめ

ざす日・米・韓三国は、中国の仲介やロシアの参加による第一回の六ヵ国協議を七月に開催し、今後も北朝鮮にその継続を呼びかけています。北朝鮮による核の暴発をどう防ぐか、今後の展開から目を離せない状況が続きます。

一方、ロシアはブッシュ政権の核政策に刺激を受け、最近になって自国の核政策の転換を図ろうとしています。今年十月にロシアの国防省が発表した『ロシア軍近代化ドクトリン』では、これまでの抑止としての戦略核を、限定的ながら先制使用を認めるよう改める、としています。米国やロシアの狙いは、核を保有していてもこれまでは倫理的に、また戦術的に使えない兵器であったものを、現実に使用できる兵器へと変えようとしているのです。この考えを推し進めることになれば、インドやパキスタン、その他の国の中にも追随する可能性が出てくるでしょう。今なお世界には三万個もの核弾頭が存在するとされていることから、なおさら核の危機と呼ばざる得ない状況をつくり出していると言えます。

被爆地の役割とは

ここまで述べてきた核をめぐる現状に対して、日本の世論の中には「もはや核廃絶は不可能ではないか」といった悲観論が聞かれます。そればかりか、被爆者の世論調査でさえもそうした声が必ずしも少なくありません。被爆者自身の高齢化と、長年やってきた被爆者運動にもかかわらず、核廃絶への確かな手応えが得られないことへの焦りとあきらめが込められているからだと思われます。

しかし被爆地の私たちは、ここで立ち止まったり、挫折したりするわけにはいかないのです。それは二つの理由からです。五十八年前の八月九日から年末にかけ、ただ一発の原子爆弾によって七四、〇〇〇人が死亡し、七五、〇〇〇人が負傷した事実。そして放射線の後障害に苦しめられた人たちを含めて、現在までに十数万人に及ぶ被爆者が死亡している事実―私たちがそこから目を背けることは、核廃絶の実現を見届け切れないまま、無念の思いでこの世を去った死者たちの悲願を無にすることとなるでしょう。

もう一つの理由は、核廃絶をめざして国内外で活動している人々に深い失望感を与えないためです。被爆地に住んでいる私たちはそれほど気付かないのですが、殊に海外のＮＧＯの人たちは、被爆地こそ自分たちの活動の原点であり、メッカでさえあるというのです。被爆地を訪れて被爆者の生の訴えに耳を傾け、被爆地市民の核廃絶に賭ける熱い思いに触れることによって、新たな勇気がわき、自分たちの活動の正しさを再確認できると口にする人たちがたくさんいます。

では被爆地市民として、そうした責務を果たすためにはどう行動すべきでしょうか。平凡なことのようですが、先ず必要なのはそれぞれの立場で、日常の地道な反核平和活動を行うことです。たとえどんなにささやかなことでもいいから、継続して行う点が重要なのです。次に必要なのは活動の成果を持ち寄り、互いの連帯を図ることです。そして総合された被爆地の論理を国内外に広め、世論として日本政府の核政策に反映させることです。

核廃絶という遠大な目的を達成するためには、個人の力、一団体の力だけでは微々たるものかも知れません。しかし個々人の力を集め、団体の力を集めて行けば、やがて大きな世論を作り出し、その世論を背景にして国を動かすことは必ず可能なはずです。いくつかの団体の集まりである『中堅国家構想』（ＭＰＩ）と呼ばれるＮＧＯが、自分たちの理念を政策として取り上げてくれた『新アジェンダ連合』という七つの国家（アイルランド、スウェーデン、エジプト、南アフリカ、ニュージーランド、ブラジル、メキシコ）を後押し、二〇〇〇年五月のＮＰＴ再検討会議で「核保有国は保有核兵器の完全廃棄を達成することを明確に約束する」と文書化させた成果は、正しくそうしたモデルとなり得るでしょう。

他方、身近な一つの例としては、この十一月に長崎市で開催された第二回『核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ』が挙げられます。思想、信条、党派の違いを超えて市民個人の資格で参加した、国内外のＮＧＯと、県・市の共催で開かれたこの集会では、最終日に『長崎アピール』が採択され、被爆地市民の声として国連や各国政府へ届けられます。また私たち代表はこれを元にして、日本の外務省に対しても強く働きかけます。前回の二〇〇〇年に開かれた第一回集会の後、私たちと外務省との間で活発な意見の交換が行われた経緯があります。

またもう一つ忘れてならないのは、ＮＧＯから国会議員への働きかけによって、国の政策へと反映させる道です。カナダの上院議員でＮＧＯの中堅国家構想議長でもあるダグラス・ロウチ氏の提唱による『核軍縮議員ネットワーク』というものがあります。これは超党派の国会議院たちが、核軍縮のために可能な手段で役割を果たそうとするネットワークで世界の三十三ヵ国がすでに加盟しています。日本も昨年の七月、自民党から共産党までの各党から成る『核軍縮議員ネットワーク・日本』が結成され、私たちＮＧＯと連携することになりました。今回の地球市民集会の分科会の一つとして、『核軍縮議員フォーラム』を設けたのも、こうした理由からです。私たちはこのグループにも働きかけることで、核廃絶に向けた被爆地の思いや提言を国政の場に取り上げさせる努力をしなくてはなりません。

このように考えていきますと、被爆地の果たすべき役割はますます大きくなり、二年後のＮＰＴ再検討会議や原爆被爆六十年を前にして、核廃絶への戦いはこれからが正念場と言えるでしょう。そのことは同時に、世界平和の推進に貢献できる、被爆地ならではの協力でもあるに違いありません。

平和推進協会20年のあゆみ

長崎平和推進協会は、今年で設立20周年を迎えました。その20年を、日本、世界の大きな流れと共に振り返ります。

1983 昭和58 2月12日 長崎平和推進協会、会員制の任意団体として発足。会長本島等、理事長、秋月辰一郎

1984 昭和59 2月 会報の名称が「へいわ」に決定
4月1日 長崎県知事認可による「財団法人長崎平和推進協会」誕生
会報「へいわ」の祈念像の絵が梶川清彦氏のデザインとなる（現在も継続使用）
8月3日 第1回平和文化市民講座開催。平成11年の第9回まで開催された
10月23日 県下原爆写真展を始める（第1回目は南高来郡南有馬町）
10月26日 国連軍縮週間イベント：遠藤周作講演会開催
10月29日 国連軍縮週間イベント：アグネス・チャンコンサート開

1985 昭和60

1986 昭和61 2月25日 会報「へいわ」の表紙がカラーに
7月13日 ボランティア通訳研修会開始
ブックレット「ナガサキ平和のあゆみ」発刊
市民と留学生の意見交換会開催（国際交流部会主催）

1987 昭和62 2月22日 国連平和交流のつどい開催。280名が集まる
9月16日 国連よりピースメッセンジャー（平和の使徒）の称号を受賞

1988 昭和63 3月31日 「ピースストークきみたちにつたえたい」第Ⅰ集 発行
8月9日 「ピースストークきみたちにつたえたい」第Ⅱ集 発行

1989 平成元

1990 平成2 4月1日 「ピースストークきみたちにつたえたい」第Ⅲ集 発行
被爆者の証言ビデオ作成開始

1991 平成3 3月 英文ピースストーク発行
3月30日 設立8周年記念 鈴木健二講演会開催
10月27日 国連軍縮週間行事 綿貫礼子講演会開催

1992 平成4 6月27日 「外国人による日本語弁論大会」実行委員会に参加
（青年会議所、長崎伝習所、当協会主催）
7月18日 「第6回留学生と市民のつどい」主催に加入
12月 協会のシンボルマークが決定（全国から1,106件の応募）

1993 平成5 1月22日 設立10周年サトウサンペイ講演会開催
8月 「ピースストークきみたちにつたえたい」第Ⅳ集 発行
8月8日 第一回青少年ピースフォーラム開催（長崎市と共催）

1994 平成6 8月3日 県外原爆展を始める（第1回目は佐賀市）

1995 平成7 市内の小・中学校を対象に、被爆体験講話を開始
5月2日 会長に伊藤一長、就任
8月9日 ながさき平和講座開設（継承部会）
「ピースストークきみたちにつたえたい」第Ⅴ集 発行

設立総会

原爆展

ピースメッセンジャー受賞式

旅博

弁論大会

ピースフォーラム

1996 平成8 4月1日 「長崎原爆資料館」が開館。図書及び平和グッズの販売コーナーを開設
5月27日 理事長に長瀬重信、就任
7月30日 「長崎市少年平和と友情の翼」事業が始まる（長崎市と共催）

販売コーナー

ながさき平和講座

少年平和と友情の翼

1997 平成9 6月～7月 新しい体制として、運営会議、財務、組織委員会、広報委員会、事業推進委員会が設置される
10月26日 国連軍縮週間行事：吉永小百合原爆詩朗読会開催
1998 平成10 3月27日 設立15周年記念講演会：渡辺美佐子講演会開催
6月20日 ナガサキ学生平和ボランティア養成講座開催
8月9日 「ピースストークきみたちにつたえたい」第Ⅵ集 発行
8月 機関紙「会報へいわ」従来のB5版からA4版になる
協会の愛称が「ピース・ウィング長崎」に決定
設立15周年を記念して「長崎平和創設グラント」事業開始
ナガサキ学生平和ボランティアが第1回8・10（ハト）会議を開催
10月24日 国連軍縮週間行事：柳瀬房子講演会開催
11月23日 設立15周年行事：南こうせつミニコンサート開催

1999 平成11

2000 平成12 3月 ピース・ウィング長崎の口ゴ決定
6月15日 継承部会通信が発行される
10月29日 国連軍縮週間行事：上條恒彦コンサート開催
11月17日 第一回核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ開催
協会ホームページ開設

2001 平成13 8月9日 「ピースストークきみたちにつたえたい」第Ⅶ集 発行
10月28日 国連軍縮週間行事「桂歌丸古典落語の世界」開催
3月9日 「継承」を考えるシンポジウム開催
2002 平成14 10月30日 国連軍縮週間行事：小椋桂「歌談の会」開催
12月20日 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営業務を国より受託
2003 平成15 5月27日 横瀬昭幸、理事長就任
7月6日 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が開館
8月 設立20周年記念「アジア青年平和交流事業」開始。韓国青年の受入れと日本青年の韓国派遣事業
9月1日 「ピースストークきみたちにつたえたい」第Ⅷ集発行。これまでのピースストークの総集編
11月22日 第二回核兵器廃絶―地球市民集会ナガサキ開催

地球市民集会

古永小百合朗読会

祈念館開館式

1983 昭和58 9月1日 大韓航空機撃墜事件
10月3日 三宅島大噴火

1984

1985 8月8日 第1回世界平和連帯都市長会議開催
8月6日 南太平洋非核地帯条約（ラロトンガ条約）調印（86年12月発効）
4月26日 ソビエトのチェルノブイリ発電所4号原子炉が大爆発を起こす

1986

1987 12月8日 米・ソ、INF（中距離核戦力）全廃条約に調印（88年発効）

1988 5月31日 第3回国連軍縮特別総会（SSDⅢ）開催

1989 1月7日 昭和天皇死去、元号が平成に変わる
6月3日 天安門事件
10月7日 核戦争防止国際医師会議（IPPNW）第9回世界大会開催
11月9日 ベルリンの壁崩壊
12月3日 マルタの米ソ首脳会談で冷戦の集結を宣言
8月3日 長崎「旅」博覧会開幕
10月3日 東西ドイツ統一
10月24日 ソ連が通算715回目の核実験（これを最後に今日まで停止）
1991 1月7日 部分的核実験禁止条約改定会議が国連本部で開かれる
1月17日 湾岸戦争勃発
5月23日 雲仙普賢岳噴火
7月31日 米ソが第一次戦略兵器削減条約（STARTⅠ）に調印
10月6日 ソ連大統領が全戦術核の撤去、兵力70万人削減などの対案を発表
11月26日 イギリス、最後の爆発核実験を実施（通算45回）

1992 6月15日 PKO協力法案が成立。政府は自衛隊をカンボジアに派遣
6月16日 米・ロ両国が、戦略核弾頭3分の2削減協定に調印
6月20日 長崎市が核実験の度に行ってきた抗議が500回に達する
9月23日 アメリカが通算1,030回目の核実験（これを最後に停止）

1993 1月3日 米・ロが第2次戦略兵器削減条約（STARTⅡ）に調印
4月20日 国連NGO軍縮特別総会開催
7月3,4日 米、ロ、仏が核実験の一年間停止を発表
8月8日 第3回世界平和連帯都市市長会議開催

1994

1995 1月17日 阪神大震災
1月30日 米国立スミソニアン航空宇宙博物館は、予定された原爆展の規模を大幅に縮小
3月20日 地下鉄サリン事件
6月12日 第1回国連軍縮長崎会議開催
9月5日 フランスが南太平洋ムルロワ環礁で核実験を再開（以後96年1月まで6回実施）
11月7日 長崎・広島の両市長が国際司法裁判所で「核兵器使用は国際法に違反」と陳述
12月12日 国連総会が「核実験即時停止決議」を採択
12月15日 東南アジア10ヵ国が「東南アジア非核兵器地帯条約」に調印
3月25日 米、英、仏が南太平洋非核地帯条約（ラロトンガ条約）に調印
7月8日 国際司法裁判所が「核兵器の威嚇と使用は一般的に国際法に違反する」との勧告的意見を発表
7月29日 中国が通算45回目の核実験を実施、30日に核実験凍結を宣言
9月10日 国連総会で包括的核実験禁止条約（CTBT）を採択
7月1日 香港が中国に返還される
8月8日 第4回世界平和連帯都市市長会議開催
5月11日 インドが24年ぶりに地下核実験を実施
5月28日 パキスタンが初の地下核実験を実施
12月28日 第2回国連軍縮長崎会議開催

1996

1997

1998

1999 9月30日 茨城県東海村の民間ウラン加工施設で国内初の臨海事故が発生（死者2名）

2000

2001 9月11日 アメリカで同時多発テロ発生

2002 5月24日 米・ロが戦略攻撃兵器削減条約に調印
10月8日 広島の原爆ドームの保存工事を開始

2003 3月20日 イラク戦争開戦（4月9日のバグダッド陥落で終結）

国連軍縮長崎会議

100号発刊に寄せる4部会長の談話

継承部会長
和田耕一

推進協会設立20周年に寄せて

平和発進の地、長崎に設立されて20年、長崎平和推進協会の中の継承部会では、被爆体験講話を中心に据えながら、①慰霊碑巡り②原爆児童図書③ピーストーク④研修⑤軍縮週間⑥出前講座⑦広報の七つの事業班に別れ、それぞれの分野で活動を続けているところです。これには写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会の助言、協力の大きな支えもあります。また国内各地から来崎する修学旅行生をはじめ、市内小中学校に対する講話、青少年ピースボランティアへの協力参加、あるいは県外での原爆展等にも協力して、核兵器廃絶と平和を願う思いを発進し続けています。

先人の遺徳を顕彰し、その功績を無にすることなく若い人達とともに平和を求め力強く歩んで行きたいと願っています。

国際交流部会長
吉田睦子

「心の被爆者」となって継承を

国際交流部会の活動は、第3金曜日の例会、11月の「外国人と市民の集い」をとおして国際理解をより分かりやすい形で推進してきました。

例会では日常生活に関した話が主になりますが、帰国してから長崎の原爆について語ってくれることを期待しながら続けています。また、東ティモールの生々しい現状や、ベトナム帰還兵士の体験談等は平和の大切さを深く感じさせてくれます。国連軍縮フェロー一行をはじめとする様々な平和使節へのボランティア通訳は何度やっても緊張しますが楽しい活動の一つです。

被爆体験の翻訳を試みたこともありました。そのことが原爆の恐怖を心で体験することに繋がります。「語り部」の方から定期的に話しを聞くことで、「心の被爆者」となり、これから先私たちが変わって語り継げるよう勉強会も継続しています。

音楽部会長
小笠原一弘

感性にしみる平和の音を

“音楽を通して、平和と生きることの大切さ”を共感し、共に考える場を作りたいと音楽部会を中心として、長崎平和音楽祭をこれまで20回にわたり開催してきました。

音楽祭には演奏家・声楽家・合唱団・能と狂言など、様々なジャンルの方々に「核兵器廃絶と平和」をテーマに開かれている趣旨を伝え、快く協力してもらってきました。

もう一つは、「平和の旅へ」合唱団と協力して、被爆者渡辺千恵子さん(故人)の被爆体験をもとにした組曲「平和の旅へ」を、市内の小・中・高校生や修学旅行生に演奏し、被爆の実相と生きることの大切さを聴いてもらっています。のべ142回、9万3千人余に届けました。

これからは、もっと地元の音楽家に出演してもらい、長崎の心を世界に発進できるような企画をつくって行きたいと、今、強く思っているところです。

写真資料調査部会長
深堀好敏

写真を映像化して風化を防ぎたい

会報“へいわ”100号。真におめでとうございます。写真資料調査部会は「被爆の実相を後世に伝えよう」を合言葉に歴史に刻まれる被爆写真の収集・検証に取り組んできました。これまでに収集した写真約3,000枚。最近は月2回勉強会を行っています。目下の悩みは二つ。会員の高齢化(平均70才後半)と10代～30代の若い人の入会が実現できていないことです。さて、部会では今後の活動の一環として写真を映像化し、より多くの人に見て貰う方法を模索しています。写真が被爆の風化を防ぎ戦争・平和について考える機会となることを願ってのことです。収集した写真を検証しながら犠牲となった人たちの顔を思い出すことがあります。

決して楽しい作業ではありませんが歴史の生証人となる写真に夢を託して、会員一同粛々とねばり強くこれからも活動してまいります。

シリーズ 8・9展出展作の紹介

ながさき8・9展

事務局長　松尾英夫

ながさき8・9平和展は原爆を、核を、戦争を考え平和を願うものの一つの表現の場として開催し、今年二十四回展を終わりました。戦争のない平和な世界の実現を願って開催していますが残念ながら世界のあちこちで戦争が行われ、拡大されています。その中でもイラク戦争は多くの犠牲を出しています。劣化ウラン弾が使用され、核兵器の使用も発言されるようになっています。

▲「風がとまった日」　今道 信子

戦争は人類が築いてきた文化を破壊し人間そのものを否定します。核兵器が使用されないこと、一日も早く戦争をやめることを願っています。そんな作品が毎年展示されます。

▶「セピア色の叫び'03」　松尾 英夫

パズルでグッズプレゼント！

クロスワードを解いて出てきた、二重線に囲まれた部分の文字を並び替え、ハガキに書いてご応募下さい。正解者の中から抽選で20名の方に推進協オリジナルグッズをプレゼントします。

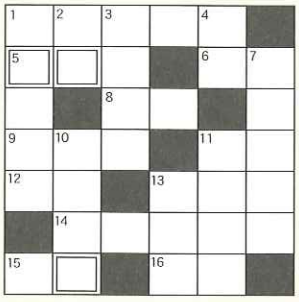

〈タテの鍵〉

1 右手は原爆の脅威を、左手は平和を表しています。平和〇〇〇〇〇。

2 貧困や〇〇に苦しむ地域も未だに残っています。

3 せこせこしません。ゆったりと。〇〇〇〇な心。

4 空気のこと。〇〇コン、〇〇プレーン。

7 野菜を英語で？

10 今日の〇〇〇〇、つい占ってみたくなります。

11 ペリーの来航が開国のきっかけと〇〇〇〇られています。

13 買い物のポイントは〇〇〇セールのときがお得です。

〈ヨコの鍵〉

1 〇〇〇〇〇のある名前だけど、思い出せません。

5 あなたの〇〇〇を見ているだけで幸せ。

6 小説「砂の女」の作者。〇〇公房。

8 〇〇あれば苦あり。

9 きれいだけど、偽物です。

11 立て〇〇に水。

12 成功には実力とこれも必要です。

13 伝統的な日本の踊りのこと。

14 赤、黄、青、ピンク…心をこめて折りつなげます。

15 川を泳ぎます。5月には空も泳ぎます。

16 古〇〇や　蛙飛び込む　水の音。

パズルの答え

世界の平和はみんなの□□□

推進協オリジナルグッズ

左上　携帯ストラップ、右上　クリアホルダー、左下　ミニタオル、右下　ピンバッチ、缶バッチ（いずれか一つ）

住所、氏名、電話番号、パズルの答え、希望の商品（色はおまかせ）をハガキに書いて、〒852-8117　長崎市平野町7-8　（財）長崎平和推進協会　「へいわ」プレゼント係までご応募ください。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

祈念館だより

■交流ラウンジ

去る十月二十五日（土）、協会では「市民のつどい」の一連の行事の中で、祈念館交流ラウンジにおいてエルノブイリ原発事故により、移住勧告が出された村のドキュメント映画「アレクセイと泉」の上映会を行いました。観客は一〇〇名を超え、大盛況となりました。

交流ラウンジは三つの部屋を持ち、団体の休憩にも利用される多目的空間でもあります。

祈念館の中心的空間は追悼空間ですが、交流ラウンジは一時の安らぎを来館者に与え、平和についてじっくり考えてもらうという目的をもっています。英字新聞や韓国・中国の雑誌も備え、平和学習ビデオも常時放映しています。

また観光パンフレットも多数用意してあり、相談員が最新情報をインターネットで検索してくれます。

また十一月二十三日は、ラウンジでは地球市民集会の分科会、また二十四日（月）は本協会の自主企画を開きましたが、それに伴い「平和へのメッセージ展」を開催しました。今後も機会あるごとに来館者から寄せられたメッセージを展示し、見て貰えるように考えています。

平和情報コーナーメッセージ紹介

↑おじいちゃんの指は戦争でなくなったけど、いつも笑顔で見せてくれたもんね。やさしくて強いおじいちゃんが大好きだ

→今日初めて長崎に来ました。写真を見ると悲しくてたまりませんでした。勉強になりました。

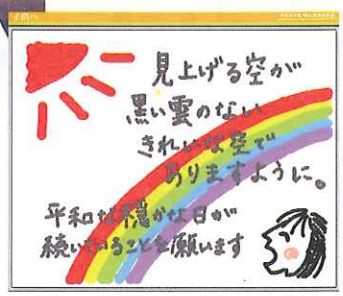

原爆資料館 展示ガイド日記

ジィジィ（爺々）ガイド誕生

熊本　健

「平和を祈る者は、一本の針をも隠し持っていてはならぬ、たとえ自衛の為でも、武器を持っていては平和を祈る資格はない!!」。アメリカの核の傘の下「インド・パキスタンの核実験へ抗議!!」なんと矛盾に満ちあふれた現実と、日常の生活とは遠くかけ離れた「平和」を横目に、ジィジィ（爺々）ガイドは誕生しました。充実した一か月の研修後、いざ実践配置。「資料館の知恵袋」と見られるのか「ウランとプルトニュウムの作り方は？」・「昨夜の旅館でマッカーサーの感謝状があったが？」・「すみませーん、勉強不足で」の言葉を何回使ったことか。「こちらは米軍が撮った原爆投下の映像で・・。」そばで栞片手に子供たちが熱心にメモをとり、黄色ジャンパーのガイドさんへの質問攻勢。こちらが恐縮するほど整然と真面目に見学する高校生の大集団。展示写真の前で涙するご遺族の話に共に目頭を熱くする。冷汗をかき早3か月、来館への感謝を抱きながら、詰め込んだ知識をボトボト垂れ流しながらジィジィガイドの奮闘はこれからもつづきます。

身近な所から人と人との和を

松田　篤子

原爆資料館でのガイド業務に就いて、早二ヶ月目を迎えるにあたり、当初考えていた内容より、奥深く戸惑い、気が休まらない毎日です。その上相手を見て話しかけて行くタイミングが要求されます。説明の途中で涙をこぼされる方、時間をかけて丁寧に見て行かれる方も居られます。いろいろな思いで来館されているように感じます。逆に教えていただくことも多々あります。その時は出来るだけ会話の時間を持つように心がけています。来館された特に若い人に対しては、今でも原爆によって苦しみながら生きておられる方々の事を知って欲しいと願いつつ説明しています。そして、いかに平和が大切かを改めて考えていただければと思います。身近な所から、人と人との和、思いやりの気持を持って対応して行くつもりです。業務を通じて、又自分自身を顧みる機会を与えていただいた事に感謝致しております。

原爆資料館　図書販売コーナー　新書等紹介

◎ピーストークⅧ（B5版　二百六十八頁）

本書は、当協会継承部会員の被爆体験記集、ピース・トークⅠ～Ⅶを一冊にまとめたものです。被爆した場所で爆心地からの距離ごとに編成され、被爆当時の写真や絵を原則としてそれぞれの距離に合わせて入れています。

平和学習の資料としても最適です。

平成十五年九月一日　千部刊行。千円（税込）

◎平和推進協会オリジナルグッズ

クリアホルダー　各色200円

ミニタオル　各色250円

携帯ストラップ　各色500円
ピンバッチ　250円
缶バッチ（赤・緑）　各色250円

その他グッズ、書籍等取り揃えております。

【書籍等ご購入について】
電話・FAX・Eメールでも申し込みを受け付けております。
ご不明な点がございましたら、
（財）長崎平和推進協会　長崎原爆資料館内書籍販売コーナー
電話・FAX（095）842－0580、E-mail:net@peace-wing-n.or.jp
までお尋ねください。

お知らせ

会員バッジの活用を

協会設立20周年と会報「へいわ」100号を記念してシンボルマークをもとに会員バッジを作成しました。

皆様にお届けいたしますので、協会のPRにぜひご使用ください。

会員募集

案内パンフレットを同封しています。

本協会では、設立20周年を迎えるにあたり、これまで以上に事業の活性化を図るため、役員をはじめ部会等に会員拡大の呼びかけをしております。より多くの方々と意見を交換しながら、世界の平和や原爆の問題について語り合いたいと思います。

お知り合いの方々に声をかけていただき協会の輪を広げるために、皆様方のご協力をお願いいたします。

原爆死没者の遺影を募集しています。

祈念館では、原爆で亡くなられた方々の尊い犠牲を追悼するため、原爆死没者の氏名と写真（遺影）を募集しています。

お寄せいただいた氏名などはは祈念館で永久保存し、館内で公開いたします。

公開・非公開は自由に選択ができます

公開方法は、館内のコンピューターにより、簡単な操作で個々の氏名や写真（遺影）をご覧になることができます。また、多くの方々の写真（遺影）を同時に見ることもできます。

非公開をご希望の方はご遠慮なくお申し出ください。

写真がない場合は、氏名だけの登録も可能です。

対象となる死没者について

亡くなられた時期は問いません。また、生前の被爆者健康手帳の有無も問いません。

申込方法

申し込みができるのは、原則として死没者のご遺族の方です。

申込書に必要事項をご記入のうえ祈念館宛に郵送してください。ご持参いただいても結構です。

申込書は祈念館及び県・市の原爆被爆対策課にございます。

申し込みにあたってのご質問等どうぞお気軽にご連絡ください。

国立長崎原爆死没者
追悼平和祈念館
TEL 095―814―0055

ご寄付ありがとうございました

浜つばめ保育園	6,393
(財)広島県相互扶助会	50,000
柿田　明子	50,000
日野中学校	28,131
テアトロ長崎（渡邉司）	10,000
吉永小百合展実行委員会	200,000
藤井　信雄	10,000
寺地久美子、田中芳子、石田マス子	18,000
葉山　利行	40,000
富田　芳子	10,000
精霊流し制作実行委員会（日活）	200,000
国会職員組合連合会	25,000
長崎市国際課職員	40,520
天野　得子	1,000
長崎ピースラリー実行委員会	60,000

（敬称略）

俳句・短歌を募集します

当協会では平和を題材にした俳句及び短歌を募集しています。お寄せいただいた作品は順次会報「へいわ」紙上にてご紹介させていただきます。投稿をお待ちしております。

あて先　〒852-8117長崎市平野町7-8
(財)長崎平和推進協会
俳句・短歌係

平成十五年十二月十九日発行（本紙は再生紙を使用しています。）
印刷　平和堂オフセット印刷